

第 11 回東郷地域協議会会議録(要約)

日 時 令和 5 年 2 月 27 日(月) PM7:00～8:00

場 所 新城市役所 4 階会議室

出席者 委員 27 名 事務局 3 名

次第

1 会長あいさつ

2 報告

(1) 令和 4 年度地域自治区予算の進捗状況について

3 議事

(1) 地域活動交付金審査結果に伴う審議について

(2) 令和 5 年度への引き継ぎ事項について

4 連絡事項

(1) 地域協議会委員報酬・交通費支払い

(2) 地域計画推進体制検討会の報告

1 会長あいさつ

2 報告

・令和 5 年度地域自治区予算(長篠・設楽原の戦い歴史検定作成事業)の進捗状況について

3 議事

協議会の会議録署名

- ・定数 30 人のところ 27 人の出席があり会議は成立している。
- ・会議録署名について、会長及び署名委員を 2 名指名し署名をお願いした。

(1) 地域活動交付金審査結果に伴う審議について

2 月 25 日に開催された令和 5 年度地域活動交付金審査会で、全ての申請団体が 30 点を上回り合格となり、併せて審査員からの団体への意見をまとめたものを報告した。

審議結果

- ・令和 5 年度地域活動交付金採択団体は、交付金審査会の結果のとおり承認された。
- ・令和 5 年度地域活動交付金に関して、追加募集は行わないこととなった。

(2) 令和 5 年度への引き継ぎ事項について

今年度議論し決定したことや次年度も引き続き継続的に審議してほしいことなどをまとめた令和 5 年度への引き継ぎ事項について説明を行った。

審議結果

令和5年度への引き継ぎ事項については、原案のとおりとなった。

4 連絡事項

- ・地域協議会委員報酬・交通費支払い
- ・地域計画推進体制検討会の報告(佐々木検討会長)

地域計画推進体制案を今年度計6回の検討会議で検討してきた。その検討内容の途中経過を地域協議会に報告した。内容としては、地域計画を推進するために、地域協議会の体制をスリム化しながら、地域計画推進組織(案)を新たに発足し、地域計画の実行部隊として活動していく体制案となっている。ただ、これは途中経緯なので、決定しているわけでもなく、来年度以降も体制について継続的に議論を重ねていく。

○主な意見

委員 地域協議会委員は来年度29人に減った中で、資料では地域計画推進体制案として地域協議会委員10名となっているが、残り19名はどこに属しているのか。

委員 地域協議会の人数構成はまだまだ詰めないといけないところではある。先回の会議でも、地域計画推進組織は何人くらいで構成するのかはまだ詰めていない。ただ、地域協議会というのは、このような小さい形で、もう少し決定という部分を中心にするような組織にしていった方がいいのではないかという意見となっている。この二つに分けた体制にしていきたいというのは、検討会でのおおよその方向性であるので、来年度に細かいところを詰めていきたい。

会長 結局実行団体を別に作るということか。

委員 そこはまだ難しいところだが、地域計画推進組織の中に必ずしも実行団体がいなくてはいけないわけではなく、組織の外にいても協力してもらおうという形でももちろん良い。ただこの中で、例えばその組織に入ることによって、活動がより進めやすい事業予算計画であったり、いろんな活動計画が立てやすくなる。その協力体制をどうしていくかというところは、いろいろな形があつていいと思う。その辺りも考えていく必要がある。

会長 これはまだ検討中の段階であり、最終結論ではないので、誤解のないようにしていただきたい。来年度にもっと具体的な案が出てくると思うが、引き続き検討をお願いしたい。

最後に、会長・副会長・事務局から挨拶があり、第11回東郷地域協議会は閉会となった。

【20:00 終了】